

白鷹町ふるさと応援制度

—平成23年度の寄付状況及び

平成24年度募集のお知らせ—

●全国から**838万円**の寄付をいただきました
ご協力ありがとうございます

平成23年度実績

4年目を迎えた「白鷹町ふるさと応援制度」に温かいご支援、ご協力をいただきました。
 この制度は、本町のまちづくりに共感するかたがたからの寄付を受け入れ、寄付者の思いをまちづくりに反映させていこうとするもので、平成23年度は542人から838万円のご寄付をいただきました。(左記表をご覧ください。)

◎寄付金の受け入れ状況

希望する寄付金の使い道	寄付金額
文化振興事業	582,000 円
人材育成事業	1,392,000 円
観光交流事業	702,000 円
コミュニティ形成事業	242,000 円
その他	5,460,500 円
計	8,378,500 円

◎寄付金の活用状況

平成23年度	金額
荒砥高等学校新入生応援事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
ふるさと応援制度特産品代	2,214,620 円
ふるさと応援基金積立金	4,878,880 円
計	8,378,500 円
平成24年度(予定)	金額
荒砥高等学校活性化事業	358,000 円
荒砥高等学校新入生応援事業	2,500,000 円
ふるさと応援費	2,000,000 円
教育活動充実支援員設置事業	1,250,000 円
読書感想文及び生活文コンクール開催事業	35,000 円
計	6,143,000 円

平成24年度募集

ふるさと(白鷹町)を

応援してください

町外にお住まいのご親戚、ご友人のかたへぜひお知らせください

寄付金の使い道は、以下の事業に対し活用させていただきます。

- ①しらかの文化応援事業 (文化振興事業)
- ②しらかの人づくり応援事業 (人材育成事業)
- ③しらかの観光応援事業 (観光交流事業)
- ④しらかの集落応援事業 (コミュニティ形成事業)
- ⑤とにかくしらか応援事業 (町長が特に認める事業並びに事務経費など)

税制上の取り扱い(控除)

- ①所得税と②住民税の控除が受けられます。
- ①所得税の控除額
 寄付金額から2000円(一律)を差し引いた額に、所得税率をかけた金額

②住民税の控除額

寄付いただいた金額に対して基本控除と特別控除があり、その合計額が税額から控除されます。

※詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。どうか、お問い合わせください。

申し込み方法

寄付されるかたは、寄付申込書(※)に必要事項を記入し、役場に提出していただきます。提出後、寄付金の納付書などをお送りしますので、ご希望の入金方法で寄付していただけます。

※寄付申込書は、役場総務課企画調整係またはホームページで入手できます(ご連絡いただければ町外にお住まいのかたに郵送も行います)。

受け付ける寄付金額
1件 5000円

※寄付金額に上限はありませんが、税制上の控除額には限度があります。

寄付していただいたかたに...

特典 町特産品をお贈りします。

(米沢牛、お米、りんご、フランスなど)

※特典は、寄付金額1万円以上のかたに限ります。

白鷹町ふるさと応援制度に関する窓口

- 問い合わせ窓口
 総務課 企画調整係
 ☎85-6123
- 税の控除に関する窓口
 税務出納課 町民税係
 ☎85-6132